会議概要

会議名称	令和８年度第３回世田谷区児童福祉審議会保育部会	
開催日時	令和８年９月１１日（金曜日）１８時００分～２０時１０分	
参加委員 （敬称略）	普光院亜紀（部会長）、坂田哲人、園田巌、丹羽克裕	
審議概要	1	児童福祉法に基づく保育所及び乳児等通園支援事業の認可等に係る諮問について
		（１）新規開設（計画承認） 【全体的な意見】 ・事業者審査時の審査委員からの意見を受け止めて開設までの準備ならびに開設後の保育の質の向上に努めてもらいたい。 【施設ごとの意見】 ①　（仮称）赤堤一丁目保育施設 ・１歳児クラス、２歳児クラスのみでの保育となるため、子どもや保護者の安心につながるよう周囲の保育園と連携してほしい。 ・連携園の設定は必須ではないが、卒園後の対応については入所児童の不利益にならないように配慮してほしい。 ・配置基準の保育士を獲得見込みとあるが、確実に配置できるように配慮してほしい。 ②　（仮称）砧一丁目保育施設 ・事業者審査時の附帯条件で求められたことに確実に応えられるようにしてほしい。 ・クラスサイズが小さいため、特に幼児クラスにおいて望ましい発達保障のために他の教育・保育施設との積極的な連携を検討してほしい。 ・未満児クラスのおむつ交換時における人権に関して配慮をお願いしたい。 （２）乳児等通園支援事業（認可） 【全体的な意見】 ・本体保育の成育環境が、地域の子どもたちにも豊かに提供されることに期待する。 ・誰でも通園制度は始まったばかりの事業であるため、実施後様々な課題を感じることがあるかと思うが、課題整理のために区と事業者での意見交換の機会があれば、より良い事業になると思う。今後、課題の把握と改善状況についての報告をお願いしたい。 【審議結果】 審議内容を了承とする。
報告概要	1	保育施設等に関する虐待（不適切な行為）の通報内容について
		【意見等】

		・新ＢＯＰの事例においては、学齢期の児童からの強い言葉かけに対して指導員が感情的になる場面が見受けられるため、自己を抑えることがとても大切だと感じる。子どもも大人も権利は対等だが、体の大きさや力の強さを考えると対等ではないので、落ち着いて対応してほしい。また、指導員の辛い体験をチームで共有するなど、点ではなく面で対応するチームマネジメントを実践していただきたい。 ・「虐待」か「不適切な行為」かは総合的に判断しているものと思うが、反復性の有無等を確認し、虐待に当たるか否かをしっかりと見極めていただきたい。 ・本人はそのつもりがなくても結果的に不適切な行為を行ってしまったのか、不適切な考えに起因した行為なのかは、後者がより問題であり、結果に至るまでの最初にどういった考えがあったのかをヒアリング等により確認することで、行為に至る一連のプロセスをより理解できるのではないか。